4月1日付けで市職員132人が異動

令和2年度の職員数は一般職と消防職を合わせて472人

市職員の人事異動が4月1日付けでありました。市長などの特別職を除く一般職と消防職の合計は472人。部長と課長の異動などは次のとおりです。（かっこ内は前所属）

■部長

▽総務部長＝平田敬介（総務課長 併 選挙管理委員会事務局長 併 公平委員会事務局長）▽産業経済部長 兼 大和庁舎長＝松藤満也（観光課長）▽消防本部消防長＝松藤敏彦（消防本部次長 兼 総務課長）

■課長

【総務部】▽総務課長 併 選挙管理委員会事務局長 併 公平委員会事務局長＝武田真治（福祉課長）**【市民部】**▽市民課長＝乗冨英一（人事秘書課秘書室長）▽税務課長＝古賀順一郎（税務課長補佐 兼 収税対策係長）**【保健福祉部】**▽福祉課長＝内田猛（議会事務局次長 兼 庶務係長）▽福祉課地域包括支援センター長＝田中利博（人権・同和対策室長）▽子育て支援課長＝竜晴美（市民課長）▽人権・同和対策室長＝堤富大（人権・同和対策室長補佐 兼 人権・同和対策係長）**【建設部】**▽建設課長＝中村正光（水産振興課長）**【産業経済部】**▽観光課長＝山田秀太（税務課長）▽水産振興課長＝横山誓市（水路課長補佐 兼 土地改良係長）**【教育部】**▽学校教育課首席指導主事＝野田真功（福岡県）▽学校教育課主任指導主事＝野中裕二（同課長補佐級）**【下水道課】**▽下水道課長＝亀﨑和博（建設部下水道課長）**【議会事務局】**▽議会事務局次長 兼 議事係長＝徳永喜美香（議会事務局次長補佐 兼 議事係長）**【消防本部】**▽総務課長＝堤義弘（総務課安全安心担当副主幹 併 選挙管理委員会）▽東部出張所長＝江口和秀（予防課長）▽予防課長＝堤敬一郎（東部出張所長）

■退職（係長以上）

▽石橋正次（総務部長）▽成清博茂（産業経済部長 兼 大和庁舎長）▽木下隆行（消防長）▽乗冨由美子（子育て支援課長）▽待鳥哲（建設課長）▽本田透（学校教育課首席指導官）▽下川宏（学校教育課三橋学校給食共同調理場長）

■新規採用（かっこ内は所属課）

前列左から▽加藤里旺（福祉課）▽浦川萌音（観光課）▽中村美里（福祉課）▽金子愛茜（子育て支援課）後列左から▽田中隆一（消防）▽古賀健士郎（消防）▽重松怜（生活環境課）▽村上輝（学校教育課）▽柿原誠也（健康づくり課）▽髙口樹（観光課）

【問】市人事秘書課人事係（☎77・8403）

今年度の新規採用職員

出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をするときは調査にご協力を

令和２年度は５年に１度の国勢調査の年です。人口動態調査（職業・産業）が実施されるので、出生届や死亡届、死産届、婚姻届、離婚届を窓口に提出するときは、職業の記入（死亡届には産業の記入）をお願いします。

この届出は厚生労働省が実施している人口動態調査として、出生、死亡、死産、婚姻、離婚の状況が調査され、調査結果は公衆衛生や労働衛生、社会福祉など各施策のための重要な基礎資料となります。人口動態調査で使用する情報は統計法により厳しく守られているので、安心して記入してください。

●対象　４月１日～来年３月31日までの出生、死亡、死産、婚姻、離婚

【問】市市民課記録係（☎77・8475）

感染症対策を徹底して拡大を防止しましょう

新型コロナウイルス感染症関連情報　※記事は４月３日時点で制作しています

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、以下の対策の徹底をお願いします。

▷手洗い・消毒、マスクの着用、咳エチケット
▷風邪や発熱などの軽い症状が出た場合は外出せず、自宅で療養し、やむを得ず外出する場合は、マスクを着用する
▷集団感染のリスクを高める３条件と言われている①換気の悪い「密閉」空間、②多くの人が「密集」する場所、③近距離で「密接」することが同時に重なることを回避する

■中止・延期するイベント

▷中山大藤まつり＝４月15日（水）～28日（火）。会場内での飲食はできません。なお、「中山大フジ」は今年もすくすくと成長中で、４月中旬から下旬にかけて見頃を迎える予定です。

【問】中山大藤まつり実行委員会事務局（市観光課内☎77・8563）

▷沖端水天宮大祭＝５月３日（日・祝）～５日（火・祝）。神事のみとし、御神幸行列や舟舞台、お囃子、露店の出店などを中止します。

【問】伊藤さん（☎72・4694）

▷介護保険証交付会＝４月22日（水）▷元気がでる学校＝当面の間▷元気クラブ＝当面の間▷元気サークル＝当面の間▷ケア・トランポリン教室＝当面の間▷介護予防サポーター養成講座＝当面の間▷生きがいデイサービス＝当面の間▷手話奉仕員養成講座（延期）＝４月16日（木）、23日（木）、30日（木）▷脳の健康教室＝５月１日（金）～当面の間

【問】市福祉課（☎77・8516）

▷古文書解読講座（４月開催分）＝４月26日（日）

【問】柳川古文書館（☎72・1037）

▷市民グラウンドゴルフ大会＝５月９日（土）

【問】市生涯学習課（☎77・8837）

■市内各施設

▷図書館＝４月18日（土）、19日（日）は全館休館、月～金曜日は開館。新聞の閲覧など長時間の滞在はできませんが、貸出・返却の利用はできます。

【問】図書館本館（☎74・4111）

▷水の郷、まほろばやまと、サンブリッジ、大和・三橋生涯学習センター、各校区公民館・コミュニティセンター、各体育施設、市民会館、ふれあい自然の家、旧戸島家住宅、白秋生家＝４月18日（土）、19日（日）は全館休館、月～金曜日は開館。

▷水の郷の温泉「南風」、まほろばやまとのお風呂・集会所、サンブリッジのお風呂・休憩所、からたち文人の足湯＝５月７日（木）まで利用できません。

新型コロナウイルス感染症の関連情報は、市公式サイトでも随時お知らせしています。

【問】市健康づくり課健康係（☎77・8536）

市公式サイト

消費生活センター

新型コロナウイルスに便乗したトラブルに注意

【事例１】

「市役所から委託を受けて、新型コロナウイルスの感染防止のために消毒に来る」と電話があった。

【事例２】

ネット通販でマスクを注文し、代金を振り込んだ。商品は届かず、店舗と連絡が取れなくなった。

【事例３】

自宅を訪問してきた業者から「新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、金の相場が必ず上がる」と金を購入するよう勧誘された。

【アドバイス】

全国の消費生活センターには、事例のような新型コロナウイルスに便乗した悪質商法や詐欺に関する相談が寄せられています。また、今後も新しい手口が出現する恐れがあります。根拠のないうわさに惑わされず、正確な情報に基づいて冷静に対応するようにしましょう。おかしいと思ったら、早めに消費生活センターに相談してください。

【問】柳川・みやま消費生活センター（市役所大和庁舎１階商工・ブランド振興課内、午前９時～午後４時30分、☎76・1004）

音訳ボランティア「オルゴール」の協力で、広報紙を音訳してCDやカセットテープに録音した「声の広報」も発行しています。
【問】市企画課広報広聴係（☎77-8425）

お知らせ

上宮永町・佃町・下宮永町で下水道を整備

3月31日から下水道事業計画区域内の上宮永町、佃町、下宮永町の各地区の一部で下水道が利用できるようになりました。この地域の人は、「受益者負担金」と「排水設備工事」が必要です。

●**受益者負担金**
▽一般家庭＝1戸につき20万円▽従業員10人以上の事業所＝敷地面積1㎡当たり600円で算出した額（20～120万円）
※5月上旬に郵送する「受益者申告書」を提出してください。この報告書で負担金が決定します。

●**支払い方法**　一括払いまたは分割払い
※一括払いをすると5％から20％の一括納付報奨金があります。

□**排水設備工事（宅地内工事）**
くみ取り便所から水洗便所への切り替えは、下水道が使用できるようになってから3年以内に行ってください。また、浄化槽からの排水は、できる限り早く接続してください。

●**工事申し込み**
市に登録している指定工事店に直接申し込んでください。費用は自己負担。水洗便所など改造・切替工事助成金あり（条件あり）
【問】市下水道課庶務経理係（☎77・8585）

ホークス戦チケットの無料配布を中止します

広報やながわ4月1日号でお知らせしていた4月25日、26日、5月6日、12日に行われる福岡ソフトバンクホークス戦の無料チケット配布は中止します。
【問】生涯学習課スポーツ推進係（☎77・8837）

ストップ性犯罪

●**防犯のポイント**
▽携帯電話を使いながらや音楽を聞きながらなどの「ながら歩き」をしない▽自宅は必ずロックする▽お酒の影響で抵抗できずに被害に遭うことがないように、警戒心を持つ

●**防犯アプリ「みまもっち」**
犯罪情報や、防犯ブザーとして利用できます。また、動画で防犯対策を学ぶこともできます。左のQRコードを読み取り、ダウンロードしてください。
【問】柳川警察署（☎74・0110）

募集・試験

市営住宅入居者募集

●**申込用紙配布・申込期間**
5月13日（水）～22日（金）の平日午前8時30分～午後5時、申込用紙は柳川庁舎2階建設課、大和・三橋庁舎市民サービス課で配布

●**募集予定団地**
▽一般世帯向け＝吉富団地、佃団地、江曲団地、東宮永団地、蒲池立石団地、鷹園団地、畦無団地
▽母子世帯向け＝筑紫団地

●**入居申込資格**
▽市内に在住、または勤務していること▽同居または同居予定の家族がいること。ただし60歳以上の高齢者や障がい者などは単身でも可（常時介護が必要な人で居宅介護を受けられない場合は申し込みできません）。単身の場合は身元引受人が必要▽収入基準月額（入居者全員の所得の合計）が次の範囲であること【一般世帯】15万8000円以下【高齢者、障がい者の世帯、同居者に小学校就学前の子どもがいる世帯など】21万4000円以下（平成30年分で算定）▽住宅に困窮していることが明らかであること（持家者や公営住宅入居者は原則申し込みできません）▽独立で生計を立て、入居者と同等以上の所得がある連帯保証人がいること▽申込者と同居予定の人ともに市税の滞納がなく、かつ暴力団員でないこと▽住宅の敷金（家賃3か月分）、駐車場の保証金（駐車場使用料の3か月分）、毎月の家賃を払うことができる人▽筑紫団地（母子世帯向け）については、母子家庭（母と20歳未満の子どものみ）であること

●**申し込みに必要な書類**　入居申込書、住民票、所得（課税）証明書など
【問】市建設課住宅管理係（☎77・8542）

第1回危険物取扱者試験および準備講習会

●**試験日**　6月28日（日）
●**会場**　久留米工業大学（久留米市上津町）
●**試験の種類**　甲種、乙種全類、丙種
●**願書提出先**　福岡市博多区下呉服町1・15ふくおか石油会館内、一般財団法人消防試験研究センター福岡県支部（http://www.shoubo-shiken.or.jp/）
●**書面受付期間**　4月17日（金）～30日（木）
●**電子受付期間**　4月14日（火）～27日（月）

□**受験準備講習会**
●**日時**　5月30日（土）、午前9時～午後5時（受け付けは30分前）
●**会場**　市消防本部
●**講習の種類**　乙種第4類
●**募集期間**　4月17日（金）～30日（木）（土日、祝日を除く）
●**受講料**　▽一般＝2000円▽防災協会会員事業所関係者＝1500円（いずれもテキスト代4500円は別途）
【問】市消防本部予防課危険物係（☎74・0121）

南筑後地域農業青年アカデミー第5期生募集

●**開催時期**　6月下旬～来年2月（年6回程度）
●**対象**　柳川市、大牟田市、大川市、みやま市、大木町で農業を主業とするおおむね45歳未満の意欲ある農業者
●**募集人数**　10人程度
●**内容**　専門家や先進農家などによる講演および経営計画の作成・演習など
●**会場**　筑後農林事務所南筑後普及指導センター（みやま市瀬高町下庄）
●**応募期限**　5月15日（金）
●**受講料**　5000円
【問】同センター地域振興課地域係（☎62・4191）

市社会福祉協議会正規職員採用試験

●**職種**　障害福祉相談員1人
●**試験日時**　1次試験＝6月14日（日）、午前10時～、2次試験＝7月5日（日）、午前9時30分～
●**試験会場**　水の郷
●**受験資格**　社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、看護師、准看護師のいずれかの資格を有すること
●**受付期間**　5月1日（金）～29日（金）
●**申込方法**　同協議会窓口にある受験申込書に必要事項を記入し、同協議会（〒832・0058、柳川市上宮永町6番地3、柳川総合保健福祉センター「水の郷」内社会福祉法人柳川市社会福祉協議会総務係）に直接提出または郵送
※受験申込書は、公式サイトからもダウンロードできます。
【問】同協議会（☎72・5347）

さげもん作り講習会

●**日時**　毎月第1・3火曜日、午後1時30分～4時
●**会場**　藤吉コミュニティセンター
●**内容**　さげもん作り
●**参加費**　無料（材料費は別途）
【問】柳川さげもん夢工房（☎090・9475・3233）

相談

労働相談

県筑後労働者支援事務所では、賃金未払いや解雇、職場でのパワハラ・セクハラなどのさまざまな労働問題に関する相談を無料で受け付けます。気軽に相談してください。
●**日時**　平日の午前8時30分～午後5時15分、予約不要
※毎週水曜日は午後8時まで電話相談を受け付けます。
【相談】同事務所（☎0942・30・1034）

4月の発注情報

柳川市からの掲示・公告予定の建設工事などは、次のとおりです。
◆4月24日掲示
▷高橋中牟田線道路改良（1工区）工事
※設計業務の進捗（しんちょく）状況によって延期になることがありますが、繰り上がることはありません。
※工種や等級区分などにより、電子入札と紙入札を併用しています。資料などの受け取りにはご注意ください。

北原白秋生家・記念館入館料改定

北原白秋生家・記念館の入館料を、4月1日から一部改定しています。新しい入館料は以下のとおりです。（太字が改定）
●**入館料**
▷小中学生＝250円
▷高校生・大学生＝450円
▷**大人＝600円**
▷**団体大人（20人以上）＝1人550円**（小中学生は200円、高校生大学生は400円）
【問】同館（☎72・6773）

カラス対策にご協力を

カラスやサギなどは、4月から7月頃の繁殖期になると巣へ近づく人に対して威嚇攻撃をしてきます。
特に子どもや高齢者を狙って攻撃する場合があるので、被害を未然に防ぐため、巣に近づかないようにし、次の対策をとりましょう。
●**ごみ置き場をカラスのエサ場にしない**
▷生ごみをできるだけ減らす
▷ごみ収集日の決められた時間に出す
▷ごみ袋の口をしっかり結ぶ
▷ネットかけなどを徹底する
●**巣を作る場所をなくす**
▷カラスのねぐらとならないよう、樹木などの管理をする
■**4月からカラスの巣を撤去**
市は、カラスから市民の安全や衛生を確保するため、卵の回収やひなの捕獲、巣の撤去を実施します。カラスがいる巣を見つけて、威嚇攻撃の危険を感じたり、フン害などで困ったりしている場合は、市生活環境課環境係に連絡してください。市職員が現地を調査しますので、立ち会いなどのご協力をお願いします。なお、撤去作業者の安全が確保できない高さに巣がある場合などは、撤去できない可能性があります。
【問】同係（☎77・8485）